○経済産業省
○国土交通省告示第二百三十三号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年十月九日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年十一月十一日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　藤井　裕久
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－481	ワイビーエム　G　I－130C－1	株式会社ワイビーエム	佐賀県唐津市原1534番地　吉田力雄

○経済産業省
○国土交通省告示第二百三十四号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年十月九日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年十一月十一日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　藤井　裕久
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－482	日本車両　DHJ　08－3	日本車輌製造株式会社	愛知県名古屋市熱田区三本松町1番1号　生島勝之

○経済産業省
○国土交通省告示第二百三十五号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年十月二十一日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年十一月十一日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　藤井　裕久
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－483	ウオタニ　UT－70K	魚谷鉄工株式会社	奈良県五條市犬飼町35番地　黒田晃

○経済産業省
○国土交通省告示第二百三十六号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年十月二十一日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年十一月十一日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　藤井　裕久
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－484	大同　DX9010	大同工業株式会社	大韓民国大邱広域市達城郡論工邑北里1－12番地　金俊植

○海上保安庁告示第三百十号

海上交通安全法（昭和四十七年法律第百十五号）第三十四条の規定に基づき、航路等を記載する海図の指定に関する告示（昭和四十八年海上保安庁告示第七十七号）の一部を次のように改正し、平成二十一年十一月十三日から施行する。

平成二十一年十一月十一日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

表W一五〇A及びJP一五〇Aの項中「平成十九年十一月一日」を「平成二十一年十一月五日」に改める。

○中部地方整備局告示第百四十八号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第一項の規定に基づき、平成二十一年十月九日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十一年十一月十一日

中部地方整備局長　富田　英治

製造者の住所・氏名	愛知県知多郡美浜町大字北方字西側85の1　大栄産業㈱ 代表取締役　木村　尊
工場の所在地及び名称	愛知県知多郡美浜町大字北方字柿谷3－5　大栄産業㈱　東海マリン工場

認定番号	浄化槽の名称
5－09－H－005	ダイエー浄化槽　FDN14IV型
〃　005－1	〃　FDN18IV型
〃　005－2	〃　FDN21IV型
〃　005－3	〃　FDN25IV型
〃　005－4	〃　FDN28IV型

○中部地方整備局告示第百四十九号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第一項の規定に基づき、平成二十一年十月九日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十一年十一月十一日

中部地方整備局長　富田　英治